

## 平成30年度第1回平塚市病院運営審議会議事録

日 時 平成30年4月12日(木) 14:00～15:40  
場 所 平塚市民病院 本館2階 大会議室  
出席委員 久保田 亘 会長、増井副会長、鈴木委員、金子委員、長谷川委員、  
山田委員、亀井委員、正木委員、遠藤委員、秋山委員、  
久保田 美紀 委員 以上11名  
欠席委員 今井委員  
事務局 諸角病院事業管理者、金井病院長、山田副病院長、本谷副病院長兼  
看護部長、山下副病院長兼事務局長、山際薬剤部長、磯谷医療技術  
部長、成田副看護部長、小出病診連携室長、相澤経営企画課長、伊  
藤病院総務課長、田丸医事課長、二之宮改築推進室長、石井経営企  
画情報担当長、杉山財務担当長、病診連携室主査、経営企画情報担  
当主査  
傍聴者 1名

### 1 開会(副病院長兼事務局長)

○病院事業管理者から委嘱状交付

○病院幹部職員の紹介

(副病院長兼事務局長による紹介)

○会議成立の報告

○傍聴者の報告

○配布資料の確認

○病院事業管理者のあいさつ

皆さんこんにちは。本日は平塚市病院運営審議会に御出席いただきましてありがとうございます。ございます。

本日の議題は、診療報酬改定による影響、将来構想の進捗状況になっております。当院が、新しい将来構想で運営を開始してちょうど1年、救命救急センターの指定を受けてちょうど1年経ったところです。おかげさまで最近では、入院診療単価の上昇、紹介率・逆紹介率など、いくつかの数字で効果が出てきているのではないかと感じています。この度の診療報酬改定につきましても、この改定の方針、あるいはDPCの上がり方などを見ますと、当院の将来構想の運営の方向が、国が目指す方向とかなり同じ方向に向いているのではないのかなと感じているところです。

本日は、これらの議題と報告事項がありますので、どうぞ忌憚のない御意見やアドバイスをいただければ有難いです。どうぞよろしく願いいたします。

○病院長より病院の近況報告

皆さんこんにちは。いつも当院のトピックスとして冒頭にお話させていただいていますが、今回は、4月に職員向けにお話したことをお話させていただきたいと思っております。

今年は創立50周年ということをお伝えしたくてこのようなスライドを作りました。私



ぞれ独立した病棟に7月にしようと考えています。361床から386床が実際に運用している病床数になります。それぞれの病棟はもともと整形外科病棟ですが、4A病棟は女性病棟にしていこうと考えています。

今年は50周年記念ということで、1968年（昭和43年）10月1日に諏訪町にあった中南国保病院の看板をその時の市長、加藤 一太郎さんが取り替えたというのが50年前の10月1日でございます。10月1日に記念行事として講演会を拡大したようなことをやったり、来年3月16日には新館グランドオープンとして外構工事が終わって、お披露目の式典をやろうと考えています。そのときに、皆さんに手渡しできるような記念誌を発行することを考えています。

新任のスタッフですが、麻酔科医は常勤医を2人なんとか確保することができました。非常に危機的状況になっていましたが、確保できました。精神科医が非常勤から常勤になりました。臨床研修医は、定数10がフルマッチしています。臨床研修医の定数に関しては、県のおかげで厚生労働省が提示した数よりもちょっと上の数の定数をいただいて、このような形にさせていただいております。慶応とのたすき掛けで1名、この4月から11名の臨床研修医が働いております。

看護師長は2名昇格になっています。看護師長補佐というのは、新しく作った院内辞令で、看護部が副看護師長という名前で1年間作っていきまして、かつては病棟には婦長と主任がいるのが一般的でしたが、うちは主任がいないので、それに代わる形で副看護師長として運用していましたが、非常に職員のやる気を醸成する効果が高いため、院内辞令ということで看護師長補佐を作りました。2年間の有期ということでした。

丹沢で夕方70m滑落した傷病者をヘリで受け入れた事例がありました。うちのヘリポートには照明が付いていて夜間でも着陸できますが、少し慣れてから夜間の受け入れをしようとしていたのですが、やむを得ず夜間に受け入れた事例です。運んでいる傷病者は、心肺停止の状態です。訓練のときとは違ってみんな張りつめていました。屋上ヘリポートも役に立っていると御理解いただけるとありがたいです。私ども病院も職員も自己変革していきましようということで4月の頭にこのような話を職員にしました。

### 3 議事

(司会)

それではここから、病院運営審議会規定の第4条第1項によりまして、会議の進行は久保田会長にお願いいたします。会長さんよろしくお願いいたします。

(会長)

久保田でございます。只今、金井病院長より新年度のメッセージをいただきました。上昇気流に乗っているという前向きな報告なので、今日の議題もそれを踏まえた内容になるのではないかと思います。それでは議題に移らせていただきます。

「議題（1）平成30年度診療報酬改定による影響について」事務局から説明をお願いします。

(経営企画課長)

経営企画課の相澤です。よろしくお願ひいたします。既に御存知の方が多いかもかもしれませんが、平成30年度の診療報酬改定が当院に及ぼす影響、当院がどのように対応するかということをご説明させていただきます。

#### 資料1 平塚市民病院 平成30年度診療報酬改定の対応と影響 に基づき説明

(会長)

ありがとうございました。只今事務局から診療報酬改定による影響について説明がありました。何か質問、御意見等ございましたらお願ひいたします。鈴木委員。

(鈴木委員)

何点か質問したいと思います。基本的には働き方改革についてです。先ほど金井病院長のお話ですと、周辺の病院はバツで平塚は三角で、ほぼほぼ似たような状況じゃないかということでした。文句を言っている訳ではなく、非常に少ないドクター、看護師さんの中で、大変な思いをしながら結果を出されているのではないかなと思います。フューチャービジョンの中には、看護師、ドクターの定数の見直しは書いてありますが、ドクターも看護師もまだ足りていない状況の中ですぐにできるのかということ、診療報酬改定で7対1から10対1になった病院もあるというところで、看護師が若干増える環境になったのかも分かりませんが、まだ足りないことがあります。そのような中でドクターも看護師さんも本来の仕事以外もされているのではないかなと思いますので、そこをコメディカルスタッフというような方を、定数の中に入れ込んでいなくてはいけないんじゃないかとそういう質問を最終的にさせていただいて、事業管理者さんもそういうことは文面には具体的なことは書いていないけれど、行間を読めばあるというような答弁をいただいたんですが、市長部局は首を縦に振るような状況にまで行っていないと思います。ただ、重要な人材の確保になってくるのではないかなと思うんですね。6月に定数改定をということだったんですが、そこをきちんと説得をしていかないと成り立たないと思いますので、まずそこを聞きたいです。

(秋山委員)

今の質問に関連して良いですか。

(会長)

秋山委員どうぞ。

(秋山委員)

先ほどの病院長のお話ですと、条例改正を6月の議会という話がありました。予算の関係がまだ見えていませんけれども、今年度の予算で職員のマンパワーについては、どのように見積もりをされているのか、定数条例との関係で、どういうふうに査定をされているのかを併せて教えてください。それと、6月議会ですと当然のことながら、病院運営審議会ですから条例の諮問なんかがこの運営審議会に対してあるんじゃないかな

と思いますが、後ろからみますと、4月のこの時期にある程度的人数的な部分が示されていないといけないと思います。実は5月に審議会が予定されているのかも知りませんがその辺の流れも教えていただきたいと思います。

(病院長)

はい、ありがとうございます。看護師等々、本来業務をやるためにコメディカルの人数が不足なんじゃないかという御指摘をいただきました。その通りだと思っています。ERで一般の方からの電話対応にどのぐらい時間を割いているかという、3人くらいいる看護師の内、1人まではいきませんが、0.5人分くらいはその対応に時間を割いてしまっています。風邪みたいだけどうしたら良いでしょうかというそういう電話です。こういうこと等に関しても、何らかの新しい形を作って、その業務から救命の看護師さんを解放してあげて、本来業務に就かせてあげたいというようなことは考えています。定数うんぬんの話の中に、コメディカルやその他の職種を入れていただきたいのは山々です。

もう1点定数条例のことですが、6月うんぬんというのは私が一般職員に向けて定数条例のことも考えていくからねということをお話したことであって、市長部局の調整等々そういうことまで考えた話ではないので、どうか今日のお話は、病院長が病院の職員に向けてお話をちょっとだけ披露したと御理解いただけるとありがたいです。詳細にネゴシエーションした答えではないです。

(事務局長)

若干の補足をさせていただきますけれども、現在この定数条例の所管課は、本庁の職員課になります。職員課は全体の定数と病院の定数、消防の定数、それらの定数を管理しているところになりまして、我々としては本庁サイドに、色々改正をお願いする立場になります。昨年担当の部署とは話を進めております。理事者の耳にも話を入れておりますけれども、現在最終的な部分では詰めはできておりません。先ほど秋山委員さんから手続の件について、運審に対する諮問というのがございましたが、今現在そのような状況でありますのと、諮問、条例の改正につきましては今までも報告という形ではあったと思いますが、そのような手続の位置付けになろうかと思います。コメディカルと事務、MSWやDCですとか、そういったものは事務職扱いになります。当然、働き方改革を含めまして現在、本館と新館を運営している中で、場所的な問題で足りていない状況も現実にございます。当院としましては、その部分を本庁との話し合いの中で、努力して詰めて行きたいと思っております。予算につきましては担当から説明します。

(経営企画課長)

予算の考えですが、例年そうですが、4月1日時点における人数を踏まえた人件費を考えておりまして、定数の条例改正が済んでおりませんので、増えた人数は考えていないところですが、予算の範囲内で運営していきまして結果的にそれを増員等で超える場合はまたそこで考えるという流れになっております。

(鈴木委員)

改めてなんですけれども、コメディカルスタッフについてフューチャービジョンに載せていなかったというのは非常に大きなマイナス要因と分かります。逆に、人材確保という部分では、非常に厳しい状況になっておりますから、本来であればドクターや看護師さんを確保するのが一番だと思うのですが、最近国連でも、日本でもやっていることですが、SDGsというものがあります。持続可能な開発目標ということで、これは何をいつているかという、ここにも持続可能なという文章が入っているのですが、新たな試みの中で世界の中で何ができるか。課題に対してきちんと取組をしていきましょう。ただお金をかけてやるのではなくて、お金をかけないでイノベーションをしましょうということです。これが今回の大きな課題です。今、問題提起させてもらっています。という観点でいけば、ここはお金のかかる場所なので、コメディカルスタッフについては、事務職と同じ扱いになるということであれば、コストも安価なところではできないかなと思いますので、そういうことも含めて、きちんとした人材確保を色々な形でやっていかないといけないと思います。いなくてはならないスタッフだと思いますので、きちんと市長部局を説得すべきだと思います。我々も必要なものはダメとは言わないと思いますので、全体の中でバランスを考えて主張すべきだと思いますけれども、改めてお聞きします。

(病院事業管理者)

鈴木委員がおっしゃる通りだと思います。医師や看護師でなくても、事務職がやって良い仕事はあるわけで、そこにそういう資格を持った給与の高い人が同じ仕事をするのは、合理的に考えても良くないですし、働き方改革や医師の負担軽減から言っても、そういった医師以外の職員でできることはそちらでやってもらうというのが正しい方法だと考えております。今回、定数条例をとということですけれども、将来構想の中で確におっしゃるように、医師や看護師のことは書いてあるけれども他のことは書いていないというのは、なかなかこちらでも定数を増やす説明で苦慮しているところです。けれども、やはりそれはやっていかなければいけないことだと考えています。

(亀井委員)

将来構想を取りまとめた責任者として一言申し上げます。あの時点で想定しきれたものと想定しきれなかったことが多々あるんだろうなと思っておりますが、これは想定しておくべきだったなと思うことが、「働く環境の変化」だと思っています。これは、大変行政の皆さんは鈍感でいらっしゃるんですけども、私はこの言葉は好きではありませんが、「制約社員」という言葉がございまして、働きながら育児をする、働きながら介護をしなければいけない。結果的に、いわゆる通常の就業時間として定められる月曜から金曜まで朝9時から5時まで働けない方というのはたくさんいらっしゃいます。それは病院においては、育児年代の方もいらっしゃる、介護年代の方もいらっしゃると思います。ダブルできている方もいらっしゃるんだと思います。そういう意味では、定数管理という考え方自体、私は古いんだと思います。ただ、行政に定数管理は古いと言っても、これは通用しない部分もまだまだある世界だと思いますので、そういう中で実

際に、稼働している人数を鑑みながら、具体的な定数に落とし込んでいくという作業が必要です。更には、鈴木委員からお話があったような、役割分担の中で、それぞれができることを補っていくような形の経営をしていかないといけないんだろうなと思っております。そこは行政に然るべき形の理解を促していく必要がありますが、おそらく病院で今、苦慮している部分は、行政からなかなか見えていない可能性があって、ここはしっかりコミュニケーションをとる必要があります。折角、病院から行政に戻られた方がいらっしゃいますから、そういう方をうまく使って、是非そこは進めていただくと良いんじゃないかなと考えております。

もう1点はコメントなのですが、2年前から考えると隔世の感だなと思ったのが、診療報酬改定に伴う経営への影響を分析した資料が、このタイミングで出てくるようになったということでございます。報酬改定の直後である4月に出てくるようになったということは、大変な変化です。前回の改定のタイミングに同じことをお尋ねした記憶がありますが、当時は、まだちょっとというような、しばらく時間がかかった経緯がございます。そういう中で、今私たちの病院が向かっている方向はこうで、今回の診療報酬改定の方向はこうで、さらには自分がやっていることがこういう形で収益に還元されます。あるいは、私たちがやっていることは、こういう形で評価されます。と具体的に示されたということは画期的で、これを含めておそらく組織が運営されているということだと思います。ここは将来構想の方向性も含めて、しっかり組織に落とし込んでいただいた経営も含めて、あるいは、現場の皆さんも含めて、心から感謝を申し上げる次第でございます。具体的な経営がこれで更に改善していくことがなによりですし、将来構想は、数字の話になってしまいますとややもすると収支やお金の話ばかりになってしまいますが、一番大事なところは、地域から信頼される病院であることでありまして、結果として数字がついてくる話だと思いますし、先ほどの院長の話を伺わせていただいても、実際にそういう形で、されているように感じさせていただいているところでございますので、是非その方向で進めていただくよう改めてお願いさせていただきます。

(会長)

他にいかがでしょうか。増井副会長どうぞ。

(増井副会長)

歯科医師会の立場として発言させていただきます。お手元の資料1の1枚目の裏面で、1-②改定の基本方針(4本の柱)で、歯科という文言が書かれております。こちらは厚労省が示されたものですが、2番の周術期等の口腔機能管理ということで、現在の平塚歯科医師会で市民病院さんに御協力を得まして、進めている仕事です。具体的に言いますと、入院して手術する前、手術した後、口の中の管理をちゃんとしましょうということです。どんなところで良いことがあるのかなというと、全身麻酔をかけて気管内挿管をするときに、麻酔科の先生には怒られそうですが、口の中が汚いとチューブと一緒に肺の中に汚いものが入ってしまって、呼吸器疾患を起こしてしまいます。肺炎まではいかなくても、呼吸器疾患を併発してしまうと、退院できない人が出てきます。実際にDPC包括払いの場合には、言い方は悪いですが、やらなくて良い医療が生じて

しまうんですね。そこで手間もお金も日数も負担になってきているということで、医療費自体はDPCの中で賄われるため、病院の経費は増えていきます。また、患者さんにとっても不幸なことだし、医療従事者にとっても大変になるということで始まったもので、今回の改定で歯科でも点数が上がりまして、色々仕組みも変わったんですけども、医科も少し点数が上がって、また新しいこともできたりしたみたいです。この部分に関しましては、今後とも是非とも協力させていただきたいと思います。それ自体も患者さんの幸せを含めまして、病院の運営に役立つと思いますので、よろしく願いいたします。

(会長)

他にいかがでしょうか。人材の確保というのは、医療の現場だけではなくて介護の現場、他の職種の現場でも大変な問題になっています。病院以外でできること、院内の役割分担の確立、連携、さらに先ほど病院長からもありました職員へのメッセージ、その徹底ができると、かなり補えるのではないかと考えてます。さらに病院の取組をよろしく願いいたします。

診療報酬改定による影響につきましては以上でよろしいでしょうか。

続きまして、「議題（２）将来構想「平塚市民病院 Future Vision 2017-2025」の進捗状況について」事務局、お願いいたします。

(経営企画課長)

経営企画課から御報告させていただきます。資料2を御覧いただきたいんですが、表の見方ですけども、平成27、28年度の実績値、今年度の実績値、将来構想の目標値を記載しています。なお今年度の実績値につきましては、平成30年2月までとなっております。今、3月分を集計しておりまして、それが確定すると年度比較ができる形ですので、1ヶ月分足りないような表記になっておりますので御注意ください。主な項目につきまして年間見込みと目標値の比較を御報告させていただきます。

資料2 収支計画等の現状と目標値等

に基づき説明

(会長)

只今事務局から将来構想について説明がありましたが、この点に関して何か御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。鈴木委員どうぞ。

(鈴木委員)

病床利用率の稼働病床のところ、30年度の90%の目標値というのは、361床に対しての90%だと思いますが、先ほど病院長の説明の中で、361床から386床で25床増やすというお話があったと思います。これの見直しは当然されているのかなと思うのと、許可病床数ベースで出していただいているんですけども、ここにどのように近づけいくのか、最終的にはどういうイメージを持っているのかを含めてお聞きします。



(病院長)

今年の7月に考えているのは、現行運用している361床を386床にすることです。もともと看護師が足りなくて病床が開けていないということがベースにあって、それに加えて改築の中で病棟があちらこちらで工事したり、色々なことがあって、現行色々な数の推移の中で361床でやっていることをございます。361床を見てみますと、非常に稼働率が高い、90%以上が稼働していることになりまして、7月に25床増やしても十分良い稼働率だろうと思っています。将来構想の90%というのは、もともと届出病床数410床ですから、その辺で運用していくことができれば良いなというそういう数字です。要するに、パーセントの何を母数にするかによって変わってきて、実際には看護師の数、病棟が工事等々でどうなっているか、非常に微妙なバランスの中でやってきています。実際、半年、1年に1回どんどんどん変化しています。ここ3、4年の間はどんどんどん変わってきてメモしているものを見ないと、その時何床だったか分からないくらいです。良い感じで症例も増えているし、順調に運用病床数が減ったのを増やせて行けそうな状況です。

(鈴木委員)

了解したんですけれども、基本的には色々な数字が目標をクリアしていく中で、なかなか医業収益のところでは上がってきません。それを上げていくためには人材確保をするとともに稼働病床も増やして行って、収益を上げていくということだから固定の数字うんぬんということではなくて、その対応対応でやっていくんだという、増やす方向は当たり前だというそういう解釈でよろしいでしょうか。

(病院長)

届け出病床数は410床なので、それ以上増やすことは全然考えていませんが、どうそこにスムーズにバランスが崩れることなく伸ばしていけるかなということを考えているところです。実際、4AB病棟を独立させるところまでは今考えていますけれども、その先いつどのタイミングでどこをどう開いていったり、もっと濃くしていくかというのは、色々な選択肢の中で検討している最中です。

(会長)

他いかがでしょうか。

(金子委員)

この資料だけでは判断出来ないんですけれども、先ほど経費が増大したとありましたが、収益があまり上がっていないということを考えて、収益が106億で経費が130億となると相当の差が出てくることになります。こういうときの資金繰りは今の体制で十分可能な判断になるんですか。

(経営企画課長)

先ほど申し上げた医業収益、医業費用というのは、本体部分の金額を申し上げておりました、その他に医業外の収益であったり、市からの負担金とかが入ってきますので、実際にはこの差分よりも収支は良くなるということです。あくまでも先ほど申し上げた金額については、本業の収支のみを申し上げております。現金については、予定よりも多少良くなる見込みで想定しております。

(金子委員)

市からということでしたが、どのくらい予定していますか

(経営企画課長)

市の一般会計繰入金については、手元に細かい資料はないんですが、12～13億の間の金額です。これは、建築費等企業債償還額の半額を負担いただく金額も含めてその金額で予定しています。

(会長)

他にいかがでしょうか。私からよろしいでしょうか。公的医療機関の2025プランの資料から、また今回の診療報酬改定から小児と周産期医療の充実を担う医療というのは非常に政策的医療だと思っております。資料で、ICU、NICU、GCUが病床率、稼働率が少ないですけれども、小児科の範囲は平塚、中郡もう少し広がっている可能性があるのか。これを増やすような状況になるのでしょうか。

(山田副病院長兼小児科部長)

副病院長兼小児科部長をやっております山田です。確かに病床利用率の数字としてはあまり良くない状況です。将来的なことを見通すのは非常に難しい部分があるんですが、現状、この近隣の地域を見てみますと、秦野、伊勢原、平塚、大磯、二宮、湘南西部2次保健医療圏の中で、基幹病院は東海大学病院なんですが、それ以外に周産期救急を現実的にやっている病院は当院だけです。秦野にはNICUを持っている病院が1つありません。NICUどころか、小児が入院できる病院は、秦野市は全然ないんですね。そういうことを考えるとこれからの時代、周産期をやれる病院がもっと減ってきて、患者さんは増える可能性があると思っております。増えては欲しくないんですけども、増えるチャンスはあるんだろうなと思っております。湘南西部2次保健医療圏以外の綾瀬、座間、厚木方面も実際、NICUがない状況なので事実上、県央から県西部というのは、海沿いの市立病院でNICUを持っている状況です。今後、出生数の問題もあるのでなかなか見通しは立てづらいんですが、増える要素はあると思います。

(会長)

採算ベースは別にして、重要な医療だと思っておりますので、市民病院として頑張っていたきたいなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。他には何か。秋山委員どうぞ。

(秋山委員)

特別損失の関係なんですけれども、平成30年度のどこかで詳しくお聞きしようと思いますので、今日は入り口の部分だけなんですけれども、大体人数はどのくらいなのでしょう。2年でしたっけ、5年でしたっけ、債権債務が消滅してしまう話なんですけど、消滅してしまう部分の対象人数というのが例年どのくらいなのかお聞きしたい。

(経営企画課長)

債権を消滅させる人数ですよ。今手元に資料がないので分かりません。

(秋山委員)

平成30年度のどこかで聞きたいなと思っていましたので、決算の時にでもよろしく願いいたします。

(会長)

他にいかがでしょうか。亀井委員どうぞ。

(亀井委員)

先ほどからお話があって、将来構想ではこの病院は、高度急性期と小児・周産期医療を含む政策的医療を両立させていく病院であるという形で、将来構想を描いたということは承知しております。そういう中で、先ほどから御質問があったのですが、病床をどう増やしていくかということは、私はそんなに慌てる必要はないと思っています。結果的に、病院運営に無理をきたしてはいけません。そこは先ほどの病院長のお答えにあるんだと思うんですけれども、無理をきたしてはいけないなと思っておりますので、そこは今いる人たちをしっかりと抱えていながら運営するという形を是非お願いしたいと思います。

加えて、金子委員からお話があった行政の負担の在り方というのは、もう少し考えても良いのではないかなと思います。今はここの病院の受益者は平塚市のみならず、特に小児・周産期については、中郡はこちらに小児救急は来ているわけですし、あるいは他の地域からも秦野からも来る可能性があります。伊勢原は東海大学病院に行くかもしれませんが、特に中郡の二宮、大磯については、私は議会にも取り上げていただきたいと思っているのですが、二宮、大磯に負担を求めていくということもあって良いのではないかなと思っています。平塚市が二宮、大磯に対してどう物を言っているかになってくるかと思うんですが、平塚市の市民の税金だけで運営されている病院だけではない訳でありますので、受益者が誰かということを考えながら、そういった近隣市町村との交渉を含めて、病院としての問題提起を是非していただき、そういう中で久保田会長からお話がありました小児・周産期のところは、何より数とか経営とかうんぬんではなく、なくてはならない、地域にとってのアセットでありますし、それを支えてくれている先生方も含めて、大事な機能ではありますので、そこをあえて守っていく中で必要なお金が平塚市はもちろんでありますけれども、それ以外の市町村からも取れるような体制も考えても良いのではないかなと思いますので、これは是非議事録にしっかり残

していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(会長)

ありがとうございます。折角なので山田会長いかがでしょうか。

(山田委員)

私の口から大事なことを・・・・。

(会長)

将来構想の報告について以上でよろしいでしょうか。

続きまして、「次第3 報告(1) 広報体制の強化について」事務局から説明をお願いします。

(経営企画情報担当長)

経営企画課から広報体制の強化について説明させていただきます。

資料3-1 広報体制の強化について

資料3-2 院内ニュース

に基づき説明

(会長)

只今事務局から広報体制の強化についての報告がございましたけれども、これについて何か御質問等ございますでしょうか。秋山委員どうぞ。

(秋山委員)

大変良い取組だと思います。病院を挙げてこういったPR活動をしていただいたら良いと思いますが、その中で本庁とのメディア戦略というか、本庁に広報課があると思いますが、ここで置かれた専任の職員さんと本庁との連動というか関係はどのようになっているのですか。1つ想像するのに、こちらの広報の担当の方が本庁の広報課に資料等を投げて、そこからメディアに対して発信するのか。あるいはこちらの広報の専任の職員の方が、ダイレクトに記者クラブ等々とやるのかどうか。そうしたところをまずお聞きしたいと思います。対外的な取組と対内的な取組が資料にございますけれども、得てしてよくあることなんですけれども、いずれも対内的な取組だけで終わってしまうケースが多々ございますので、メディアをしっかりと使う必要があると思います。1月に書籍を発刊されました。どこかのメディアで取り上げていただいたと思いますけれども、どのような形で本庁との広報体制を取っていかうとされているのかよろしく申し上げます。

(経営企画課長)

記者発表に関しては、本庁の秘書広報課を通してするような仕組みとしております。同じように、メディアの活用についても、同じルートで対外的にはお願いするような形

になるのですが、病院独自で作っている広報誌であったりとか、市で作っている広報紙にもイベント等載せていただきたいものがあれば、依頼票を書いて掲載いただく対応を行っております。

(会長)

秋山委員どうぞ。

(秋山委員)

マスコミの三大紙とかは、写真の提供を非常に嫌う傾向がございます。地方紙においては、持ち込みの写真を使っただけが多々ございますけれども、三大紙とかについては、事前に情報を流していただいて、当日記者さんに取材に来ていただくような形ですと、より取り上げやすいと思いますので、事前の情報関係にも是非、本庁の広報課と連携を取りながらやっていただけると良いかなと思います。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(長谷川委員)

平塚保健所の長谷川と申します。1つだけ広報体制の強化についてコメント申し上げたいと思います。何のために広報・情報発信するのかの1つの目的が人材確保だと思います。平塚の看護学校が保健所のそばにあって、金井先生が入学式に御挨拶されるんです。私も3、4年前に何回か挨拶をやったんですけれども、私も話はずまらない方ではないのかと思っていたんですけれども、金井先生の話がすごく面白いんです。若い看護師さんの卵たちがずらっと聞いていて、つまらない話が続いて。金井先生の話がすごいです。きっと看護師さんたちは、就職するなら平塚市民病院が良いと絶対思ったんじゃないかなと私は感じました。冒頭、金井先生が「一人ひとりが広報マン」と職員の方に行ったとのことですが、職員の方もあれを聞いても分からない中で、先生の入学式での場면을職員の方が見れば、これがそういうことなんだなという風に分かるのではないかと思います。先生のああいう活動を、場面を広げてされていくと更に人材確保に良いと感じました。

(会長)

ありがとうございました。他によろしいでしょうか。広報体制の強化については以上でよろしいでしょうか。

続きまして、「次第3 報告(2) 地域医療支援病院の承認要件報告について」事務局から説明をお願いいたします。

(病診連携室主査)

病診連携室白子と申します。資料4-1から4-3までポイントを絞って御報告させていただきます。

資料4-1 紹介率・逆紹介率および、医療機器共同利用の実績

資料4-2 救急医療の提供実績

資料4-3 地域の医療従事者の資質を向上させるための研修実績 に基づき説明

(会長)

只今事務局から地域支援病院の承認要件報告についてございますけれども、このことについて何か御質問、御意見等ございますでしょうか。亀井委員どうぞ。

(亀井委員)

骨密度の件数が大分増えています。これは、女性とか一部の薬を飲んでいる人とか、骨粗鬆症リスクがある人に対して効果が高くなっています。地域の介護予防に貢献する取組だと思えるんですが、急に今年になって何かやったとか浸透が広がってきたとか何かありますか。

(病院長)

私は把握しておりませんでした。

(亀井委員)

地域の介護とか地域の公衆衛生に大変効果があるし、女性にも影響があります。実は私もリスクを抱えているんですけども、薬を飲んでいる人間のいつの間にか骨折というのがありましたが、骨粗鬆症にならない。なると一気に介護リスクが重くなってしまいうので、こういうのを平塚市民病院で率先してやられるというのは、地域の公衆衛生上、大変意義深いことだと思いますので、是非増えているし、進めてください。把握していないということなので、現場で色々御努力されていると思うんですが、よろしく願いいたします。

(病院長)

ありがとうございます。早速持ち帰って、調べてみます。

(会長)

この件について私から。私ども骨密度の検査をやっているんですが、全体的に高齢化が進んで、件数が増えているのが現実です。骨粗鬆症の薬の効能から見ますと、当然増えているということと、市民病院の乳腺外科の手術後のフォローということが地域にオファーが来ていますので、その部分から整形外科のみならず産科、外科と色々な科で取組がなされて頑張っているのかなと私は印象をもっています。参考までに。

他に何か御意見ないでしょうか。承認要件については以上でよろしいでしょうか。

次に、次第4のその他につきまして事務局からお願いします。

(改築推進室長)

改築推進室二之宮です。資料5です。整備事業の進捗状況と今後のスケジュールについて御報告させていただきます。

#### 資料5 市民病院整備事業の進捗状況と今後のスケジュール に基づき説明

(会長)

只今の事務局からの説明、何か御質問、御意見等ございますか。特にないようですね。その他に委員から何かございますでしょうか。正木委員どうぞ。

(正木委員)

今年度の診療報酬改定のDPCの係数について、私も済生会、公立病院とか聖路加病院、倉敷中央病院とか、そういったところの数字を見ておりますけれども、平塚市民病院がプラスになったことはすごいことと感じています。大体マイナスが多く、聖路加とかすごく減りました。自分たちがやっている医療がしっかり厚労省が考えている方向と合って来ないと、色々な意味で潰れ始めます。去年の重症度はなくなりましたが、重症度は作れるんですね。どんどん患者にいらぬ検査とか、薬とかあげればすぐに上がっていきます。そういう間違った方向ではなく、純粹に活躍したということで、この係数で掛け算しますと、2億円～3億円ぐらいの間のプラスになりますけれども、1億円を稼ぎ出そうと思うと、20～30億円収益を上げないと1億円は稼ぎ出せないです。今年は外来とか色々ところで減っていますので、それを食い止める2億円だと思いません。その時に、外来で1億円減った時に、ここで2億円とってありますので、1億円プラスで済みます。本当に1億円はすごい数字だという認識を私は今持っておりまして、管理者以下本当に御苦勞様でしたという感じです。済生会でもこれはすごい数字ですというような評価をしております。

(会長)

正木委員から非常に喜ばしい御意見をいただきました。他何かございますでしょうか。これを持ちまして議事を終了とさせていただきます。御協力ありがとうございました。

(司会)

久保田会長ありがとうございました。本日も熱心な御審議をいただき、重ねて御礼申し上げます。

閉会にあたりまして金井病院長より御挨拶申し上げます。

(病院長)

本日は新年度で色々お忙しい中、このように集まっていただいて、また貴重な御意見をいただきまして大変ありがとうございます。

特に今回は、新たな提案とか励まし、過分な御評価をいただきまして、本当にありがとうございます。先ほど冒頭に描いた低空飛行が、上昇になっていくような絵を、次の審議会ではお話しできると良いなと思っておりますが、ものすごい上昇気流がある訳

ではないので、そこそこの考慮はいただきたいと思います。最近よもやま話で思っていることを披露しますと、新館の工事中に、今まで南館があって分からなかった景色があるんですが、新館は、富士山が見えてパノラマビューが見れて良いとうちの新館の売りだとお話していました。ですが、最近思うのは、南館がなくなってみると、本館から見る南側の景色がとても素晴らしいです。広重の絵にある高麗山も、象が臥せったような形で良く見えますし、緑が広がりますし、公園に桜を植えてくれれば、相当、本館の南側は良い景色が見られると思います。そんなこんなで整備事業は、来年の春には結構良い景色を皆さんに見ていただけるんじゃないかなと期待しております。本日は本当にお忙しい中ありがとうございました。

以上